不足額給付金を支給

令和6年度に支給した調整給付金の算定に際し、令和5年所得などを基にした推計額（令和6年分推計所得税額）を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方などに対し、不足額給付金を支給します。

▼対象

不足額給付①＝調整給付金の算定に際し、令和5年所得などを基にした推計額を用いて算定したことにより、結果として支給額に不足が生じた方

不足額給付②＝次の要件をすべて満たす方

・令和6年分所得税額および令和6年度分個人住民税所得割額ともに定額減税前税額が0円

・税制度上、「扶養親族」から外れてしまう

・低所得世帯向け給付（R5非課税給付など、R6非課税化給付など）対象世帯の世帯主・世帯員に該当していない

▼支給額

不足額給付①＝「不足額給付時の所要額」―「調整給付時の所要額」との差額

※詳細は、対象者宛てに送付される書類をご確認ください。

不足額給付②＝原則4万円

※令和6年1月1日時点で国外居住者であった場合は、3万円。

▼申請方法

対象の方には、8月中旬以降に順次書類を送付します（対象者により、送付時期が異なります）。

届いた書類による申請方法は、次のとおりです。

①支給のお知らせが届いた方＝記載事項に相違がなく、支給口座にも変更がない場合は、手続きの必要がありません。記載された支給日に支給されます。

※支給口座を変更する場合や、給付金を受給しない場合のみ、手続きが必要となります。

②確認書または申請書が届いた方＝申請手続きが必要です。郵送またはオンラインで申請してください。

※郵送の場合は、必要事項を記入し、本人確認書類などを添えて、同封の返信用封筒で返送してください。

※オンライン申請（①の支給口座の変更を含む）は、同封の案内チラシの申請フォームからアクセスしてください。

▼申請締切

10月31日㈮（消印有効）

申・問総務課行政班　☎（70）0300

▲制度の詳細（市ホームページ）

国道128号沿道大網字七島地区地区計画の原案の縦覧等のお知らせ

都市計画法および「市街化調整区域における土地利用方針及び地区計画運用基準」に基づき、事業者から都市計画（地区計画）の提案がありました。

市では、都市計画決定の必要があると認め、提案の内容を踏まえ作成した「地区計画の原案」を縦覧します。

◇都市計画原案の内容

▶都市計画の種類＝地区計画

▶名称＝国道128号沿道大網字七島地区地区計画

▶面積＝約0.9ha

◇縦覧の期間・場所

▶縦覧期間＝8月1日㈮～15日㈮8時30分～17時15分

（㈯・㈰・㊗を除く）

▶縦覧場所＝市ホームページ、都市整備課

◇意見書の提出

原案についてご意見がある場合は、その内容を記載した意見書を市長宛てに提出することができます。

▶意見書を提出できる方＝本地区計画の区域内の土地所有者（法人を含む）、利害関係人

▶意見書様式配布場所

市ホームページ、窓口

▶提出方法＝持参、郵送

▶提出期間

8月1日㈮～22日㈮

（消印有効）

問都市整備課都市計画班

☎（70）0364

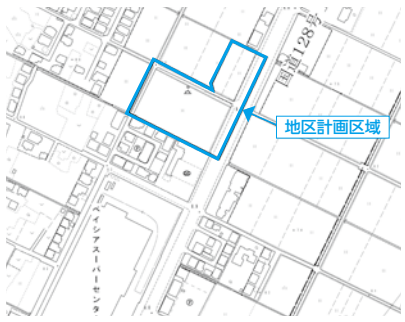

●地区計画区域

大網駅前広場の適正利用にご協力を

朝夕の大網駅前広場ロータリーは大変混雑している状況です。ルールを守り、安全に利用しましょう。

◇広場内では駐車しないでください

長時間の駐車スペースは確保していませんので、短時間の乗降にご協力ください。

◇車路（通行レーン）での乗降や駐停車はしないでください

後続車の通行を妨げ、渋滞・混雑の原因となるため、車路(通行レーン)での乗降は行わないようにしましょう。

◇一般車両は、バス乗降場などへの進入・駐停車はご遠慮ください

一般車両がバスの乗降場に停車していると、バスがやむを得ず車路（通行レーン）に停車することとなり、大きな渋滞・混雑につながります。乗降者の安全のためにも、一般車両は専用の乗降場所をご利用ください。

問財政課契約管財班　☎（70）0311

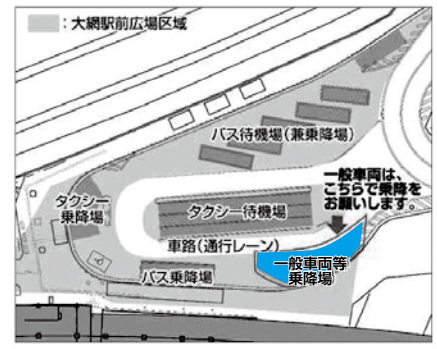

事務事業評価（行政評価）に関するパブリックコメントを実施

令和6年度に実施した主要事業などの事務事業評価（行政評価）を行っています。

事務事業評価とは、実施した事業の内容を振り返って評価を行い、その結果を踏まえて、今後の事業の改善を図っていくものです。事業に対する皆さんのご意見をお寄せください。

▼対象事業＝令和6年度当初予算編成時の主要事業など

▼公表場所

市ホームページ、企画政策課、本庁舎1階行政情報コーナー、中部コミュニティセンター、白里公民館

▼公表・意見受付期間

8月1日㈮～31日㈰

▼対象＝市内在住・在勤・在学の方および市内事業者

▼提出方法

市ホームページまたは公表場所に備えてある様式に記入し、次のいずれかの方法で提出。

・郵送

・ファクス

・電子メール

・持参（企画政策課または公表場所の施設受付）

※いただいたご意見は、市の考えなどと併せてホームページで公表する予定です。

申・問企画政策課政策推進班

☎（70）0315

✉kikakuseisaku@city.oamishirasato.lg.jp

令和8年度実施住民協働事業の提案事業を募集します

住民協働事業とは、さまざまな団体と市が、お互いの特性を生かして協力しながら公共的課題に取り組む事業です。実施団体には、補助金を交付しています。

▼対象事業

・住民提案型事業＝住民団体が提案した、公共的な課題の解決、または地域活性化につながる事業（テーマは自由・補助限度額30万円）

・行政提案型事業＝市が提示する課題に対し、住民団体が実施方法を提案した事業（補助限度額は事業内容により定めます）

◇行政提案型事業テーマ

・「郷土の歴史書概要版（仮）」の編纂業務

図書室の郷土資料を活用して、「郷土の歴史書概要版（仮）」を作成する。

・働き盛り世代の運動習慣定着に向けた取り組み

青年期・壮年期の働き盛り世代が、参加しやすい場所・時間帯などで運動体験会を開催し、運動を継続するための効果的な情報提供を行う。

・所有者不明土地除草等事業

雑草の除去に関する相談を受けた市内の土地のうち、相続放棄などで所有者が判明しない土地について、除草や剪定作業を行う。

・地域でたい肥化

地域規模での大型たい肥化装置などを使用し、生ごみを共同でたい肥化させ、有機肥料を求める人に販売する。

・地域猫活動

地域住民が主体となり、地域にいる野良猫の不妊去勢手術を行い、餌のやり方やふんの始末などに関するルールを定め、地域で野良猫を適性に管理することで、野良猫によるトラブルを減らし住みよい地域を目指す。

▼申込締切＝9月17日㈬

▼その他＝事業の詳細については「応募の手引き」をご覧ください

▼応募の手引き配布場所

市ホームページ、地域づくり課、中央公民館、白里出張所、中部コミュニティセンター、市役所分庁舎、大網白里アリーナ、農村環境改善センターいずみの里、社会福祉協議会

申・問地域づくり課市民協働推進班

☎（70）0342

学校再編計画に係る説明会の開催

市学校のあり方検討審議会の答申などを踏まえ、市立小中学校再編の指針となる「大網白里市立小中学校再編計画【第1期】」を策定しました。

計画に基づき、次のとおり説明会を開催します。

▶内容＝第1期学校再編計画「季美の森小学校と大網小学校の統合について」

▶申込方法＝電子申請、電話

▶申込期間＝8月1日㈮～参加を希望する開催日の3日前まで

申・問教育委員会管理課学校教育室　☎（70）0372

▶日時、会場

日時	会場
8月19日㈫19時～ 8月21日㈭19時～ 8月23日㈯10時～	季美の森小学校 1階多目的室
8月27日㈬19時～ 8月30日㈯10時～	大網小学校 1階多目的ホール
8月31日㈰10時～	中央公民館 1階講堂

▲申込フォーム

▲当該計画の策定について（市ホームページ）

ごみのポイ捨てやめましょう。河川や水路にたどりつき、水路が詰まる原因となります。身近なマナーを守り環境美化へのご協力をおねがいします。

問地域づくり課環境対策班　☎（70）0386